

令和7年度 第8回教育委員会 議事録

会議次第

- ☐ 日 時：令和7年11月5日（水）15時00分
- ☐ 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 小会議室
- ☐ 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）橋本茂子
（教育委員）中里知子 （教育委員）池田孝之
（教 育 長）山口 厚 （教育次長）岡田半二郎
- ☐ 欠席者：無し
- ☐ 教育長挨拶
- ☐ 議題

（1）議事録の承認について

（2）協議事項

- ① 社会教育施設等の施設使用料金見直しについて
- ② 第2回総合教育会議に係る協議案件について
- ③ 教育大綱の基本方針に係る指標目標の設定について

（3）報告事項

- ① 東彼杵町小中一貫教育基本方針（案）について
- ② 教育情報セキュリティポリシー策定について
- ③ 10月行政報告
- ④ 11月行事予定

（4）その他

- ① 総合教育会議開催日程について
- ② オンライン英会話トライアル参観について

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

教育長挨拶

10月中に開催された各学校の体育祭・運動会等への参観のお礼を述べ、また併せて運動会等でのICT活用事例の紹介、その他自立適応支援教室等の支援や学校との連携状況を報告し、また今後の学力向上対策の取り組みとして、学校教育アドバイザーの設置及び人選計画、さらには本町の学力調査結果分析による民間専門事業者の分析システムの活用など、また次年度の全国学力調査中学校英語教育でのCBT（コンピュータベーステスト）導入に向けたICTを活用した適応性の向上や実践的な取り組みなどの計画を紹介し、挨拶を行った。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

議事録の承認について、事前に送付していた8月4日開催の第5回定例教育委員会及び9月2日開催の第6回定例教育委員会の議事録の内容確認について、修正等が各委員から連絡があったことを報告し、修正した議事録をもって内容説明を行い、その他に意見や修正等の有無を求める。

山口委員

事前に連絡した修正内容の漏れがあることを指摘される。

教育次長

改めて修正内容を確認し、修正のうえ修正した内容をもって承認を求める。

教育長及び教育委員全員の意見

修正内容をもって、承認される。

教育次長

修正した内容で承認を受けた議事録の議事録署名人について、山口委員を指名し、承諾を求める。

教育長及び教育委員全員

承諾を受ける。

（2）協議事項

① 社会教育施設等の施設使用料金見直しについて

教育次長

社会教育施設等の施設使用料見直しについては、町民グラウンド施設及び教育センター・文化ホールの施設使用料改定に向けた検討を、先の総合教育会議で協議し、各施設の使用料設定に係る受益者負担割合や算定方法等の見直し方針について、概ね了解を得たことから今回は詳細な料金設定についての意見を求める。

(詳細については、資料をもとに説明する。)

池田委員

今回の施設では、前回の改定は、いつ頃されたのか。また町民グラウンドでは、現在、町内・町外との設定がありますが、今回の改定では同一の設定になるのでしょうか。

教育次長

町民グラウンドナイター照明施設使用料については、以前、消費税に関連して、消費税率改定の機に関連した料金改定が行われており、1面30分1,000円が1,050円に改定されています。

これ以外は、当該施設設置の当時の使用料で、これまで改定は行われていません。

以前、県内他町の状況を調べてみたところ、施設等の使用料改定はあまり行われていないような状況でした。

このような案件を進めるにあたっては、利用者の理解と最終的には条例改正として議会の議決が必要ですので、このような料金改定を進めるにあたっては、途中で見送りとなるケースがあるようです。

また、次の町内者と町外者との使用料の区分は、現使用料の設定と同様に町内外の利用区分を設定することにしております。

基本的には、町内者の倍額を町外者の使用料に設定するように考えています。

また、町外の判断ですが、総合会館設置条例にある関連規定を準用し、団体利用の場合には町内者の5割以上であれば、町内団体と判断しますが、町外者が5割を超える団体は町外者として区分することになります。

山口委員

町民グラウンド使用料の減免設定については、例えば町内のサークル団体が使用する場合には、これまで無料であったが1時間300円で、減免により150円になるとのことですか。

教育次長

町内サークルの定例的な利用の場合には、その通りになります。

山口委員

中学生以下で構成する団体については、例えば中学校部活でテニスコートを使用する場合には、70%減免になるということですか。

教育次長

ここでの中学生以下の構成する団体とは、社会教育関係団体であって、且つ子

ども達を主とする活動となり、この場合は70%減免となります。また中学校部活動については、現状、ナイター使用料は100%減免扱いにしていますので、改定後も全額減免になるとは思いますが、今後、部活動の地域移行を進めていく中で、部活動位置づけが変われば、改めて減免規定の再検討が必要になると思われます。

山口委員

文化ホールの使用料について、入場料等を徴収しない場合と徴収する場合とに区分されていますが、どのような意味合いでしょうか。

教育次長

入場料徴収については、主催者はその催事の運営経費算入が目的にありますので、その入場料徴収の有無や額の度合いによって異なる状況を考慮して、使用料が設定されているものと思われます。

川棚町や波佐見町など他市町の同様な施設においても入場料の徴収の有り無しによって料金体系が分かれています。

橋本委員

文化ホールを借りられる場合には、併せて楽屋や控室など他の部屋も借りられて、その分の使用料も加わることになるのですか。

教育次長

その通りになります。また文化ホール舞台上の照明や音響設備等の使用も加わりますので、その分も使用料に加算されることになります。

また、各備品や設備等の使用料改定は、今回は行なわず現状維持と考えています。

なお、今回の使用料改定について、社会教育委員による会議を開いて、意見等を聞くことにしており、その後、12月予定の総合教育会議で最終調整を行い、可能ならば12月議会議員全員協議会での説明まで進めていきたいと考えています。

また、最終的には使用料改定の条例改正議案を3月議会上程で検討していく予定です。

② 第2回総合教育会議に係る協議案件について

教育次長

今年度、2回目となる総合教育会議を12月2日開催予定であることを紹介し、会議における協議事項及び報告事項の内容として、次の内容を挙げ、資料により説明を行う。

○協議事項

- ・社会教育施設等の使用料改定について

- ・令和８年度重点施策に係る事業予算について

○報告事項

- ・教育大綱基本方針に係る指標目標設定について
- ・教職員の働き方改革に向けた「学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について

③ 教育大綱の基本方針に係る指標目標の設定について

教育次長

教育大綱の策定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、首長が教育委員会と協議して策定するもので、本町では、平成２９年１１月に策定し、その後、令和元年７月に改定、また令和５年８月に改定を行い、現大綱となっています。

今回は、現大綱の基本方針に係る各項目に指標目標を設定してどうかのご提案を受け、その協議を今後進めていきたいと考えおり、またその指標目標の設定にあたっては、本町の総合計画をはじめ各関係の行政計画の施策指標や目標数値との関係性を含めた設定が、各行政計画の施策の成果検証にも繋がり、検証後の各施策の設定にも関連付けさせやすいとして、各行政計画の教育・文化行政の関連施策等の内容を含めて、資料により説明を行う。

池田委員

総合計画やその他の行政計画に載っている目標は、出来るだけこの教育大綱にも反映させた方が、後で評価する際に、別々に色々な内容で評価することも事務量的に大変だと思われるので簡略化し、また町全体の教育方針にも繋がっていくので、その方が良いのではと思われます。

また関連して、県の教育振興基本計画の指標についても全国学力調査の正答率やいじめ対策など掲げており、評価数値については各市町からデータを吸い上げていと思いますので、共通したデータで評価検証できることになり、働き方も含めて良いのではと思われます。

教育次長

ご提案の県の指標等も参考にして整理の上、次回会議では指標目標について協議させていただきます。

(３) 報告事項

① 東彼杵町小中一貫教育基本方針（案）について

教育次長

本町の小中一貫教育の導入検討について、現在の検討委員会での進捗状況と今

後の対応として、基本方針（案）のパブリックコメント募集について、説明を行う。

また、検討委員会では、今後も協議を重ねて、その協議結果を「東彼杵町小中一貫教育基本方針」として令和8年3月末までに教育委員会へ答申されることを報告した。

（詳細については、資料をもとに説明する。）

② 教育情報セキュリティポリシー策定について

教育次長

教育情報セキュリティポリシーでは、学校教育のICT化により電子データ情報の取り扱いも増え、その情報資産の取扱いルールや管理の重要性を含めて情報セキュリティポリシーの策定が求められています。

現在、国が示した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に沿って、セキュリティポリシー策定を進めており、ポリシー案ができた際には、重要な案件のため事前に教育委員会で協議することを報告した。

教育長

ポリシー策定に向けては、まずは校長先生にも情報提供し、意見など確認しながら進めていき、また教職員へもオンライン説明会を開きながら理解を図っていくと考えている。

また、学校情報の保管先については、サーバー保管を変えて、来年度はクラウド化になることも踏まえて、併せて校務支援ソフトも長崎県推奨の統一的な支援ソフトに変更していくので、このような事案も含めてポリシー策定に反映させていくことにしている。

池田委員

前回の定例教育委員会の中で、教職員の働き方改革に向けた実施計画を策定することになった話がありましたが、このような計画等の策定に関しては、東彼3町が共同して策定しても良いのではと思いますし、東彼3町は状況的にある程度同じような環境ではと感じますが、このような3町の関連性はどのようになっていますか。

また、先生方の異動の際にも、3町が同じような内容や形式であればスムーズな対応ができるのではと思われます。

教育長

情報セキュリティと校務支援ソフトに関しては、本町と川棚町との関連性はあります。また波佐見町も今年から学習ソフトなどベネッセを取り入れて、ほぼ本町と同じ内容にはなっています。しかし、その利活用の程度にあたっては各町違いがあり、一緒にどのような事を進めていくかは各町で対応や予算等が異な

っていますので、なかなか難しい部分があります。

教育次長

働き方改革については、郡教育長会でも協議されていますが、事務局担当者間までの協議に至っていません。

しかし、対策や実施内容は各市町で取り組む内容は同じようなことになるのではと思われ、また文科省からの通知内容でも複数市町村での合同作成も可能となっていますので、事務者レベルでの今後の協議の機会を設けながら検討や調整など出来ないことはないと思われれます。

教育長

明日、県義務教育課担当課長会議があるので、3町での働き方改革の対応に向けた相談を指示しており、検討を調整してみます。

また、国が示した取り組み事例には、教職員が本来やるべき業務や事項、そして教育委員会や地域・保護者でやるべき事項などが整理されていますので、各市町村やるべきことは同じですが、問題は、その事項や取り組みを何時から行っていくのが課題で、各市町で体制整備や予算対応などで違いが出てきます。

③ 10月行政報告

教育次長

(時間の都合上、説明を割愛し、後での目通しを依頼する。)

④ 11月行事予定

教育次長

資料により、説明を行い、11月中に開催される社会教育事業関連の諸行事への参観を依頼する。

(4) その他

① 総合教育会議開催日程について

日時：12月2日(火) 15:30～17:00

場所：教育センター研修室3,4

② オンライン英会話トライアル参観について

日時：11月18日(火) 13:30～(5,6校時で実施。)

場所：東彼杵中学校

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を12月3日(火)13時30分から開催することに決定する。

17時03分 閉会

議事録署名

令和7年12月5日

教育委員 山口直登

教育長 山口厚